

本会記事

プラズマ・核融合学会の活動体制に関するご提案

プラズマ・核融合学会理事会

学会員の皆様

日頃より、本学会の活動に積極的にご参加いただくとともに運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本学会は、プラズマおよび核融合にかかわる分野で研究や教育に携わる会員によって構成され、総会員数が1,400～1,600名程度、賛助会員53社の規模で活動しています。理事会では、この分野の動向を分析しつつ、学会が高度かつ効率的なサービスを提供できるよう様々な方策を検討しています。とくに近年急速に進んでいる研究対象や研究方法の多様化に対応し、学問分野の拡大と専門性の高度化の双方への要求に応えるために、活動体制の改革が必要であると考えています。

昨年11月、理事会に「将来計画検討委員会」をおき、以下のような活動体制の改革案を検討しました。この提案に関して、会員の皆様のご意見を伺い、平成30年度(2018)からの実施に向けて検討していく予定です。

【領域制の導入】

年会など学会活動を運営する組織として「領域」を設け、各領域に「領域運営委員会」を置いて活動をオーガナイズします。具体的には、「プラズマ基礎」、「プラズマ応用」、「核融合プラズマ」、「核融合炉工学」の4領域を想定しています。領域の目的は、あくまでコミュニケーションの活発化と高度化であり、学会の縦割化を副作用として生じることがないように、理事会などで学会全体の連携体制を担保しつつ運営する必要があると考えています。

【領域の運営】

- ・領域運営委員会には、領域代表として理事をあて、機動力のある委員会運営で領域活動の活性化をはかっていただきます。
- ・各領域がカバーする主題は、厳密に線引きされたものではなく、複数領域にまたがるものもあり、流動的でもあります。
- ・会員の領域への所属は自由で流動的なものであり、複数領域への所属も可能です。
- ・年会での発表カテゴリーは、領域を基本としますが、内容によりどの領域で発表してもよいものとします。
- ・領域独自の研究会等の開催も可能とし、それを通じて学会全体の活性化を進めていくものとします。また独自に参加費を徴収して運営してもよいものとします。
- ・領域毎の活動がしやすいように、ある程度の活動予算を配分することも考えます。

今後の進め方とスケジュールについては以下のように予定しております。

- ・改革案の概要を決定する(2017年6月)
- ・会員へのパブリックコメントの実施(7-8月)
- ・パブリックコメントを受けての見直し、制度設計、実施体制の決定(9月～2018年5月)
- ・通常総会に諮り承認を得る(2018年6月)
- ・新しい体制での年会開催(2018年11月)
- ・問題点等の抽出と必要があれば改善を行う(それ以降)

本提案に関するご意見を、下記学会事務局までお寄せ下さい。

<https://goo.gl/forms/Q8auHSDUEISvCia62> パスワードは「kaikaku2017」です

提出期限：2017年8月21日(月)

一般社団法人 プラズマ・核融合学会

住所：464-0075 名古屋市千種区内山3-1-1 桜通内山ビル4階

TEL: 052-735-3185 FAX 052-735-3485